

第1回 郡上市地域公共交通会議 次第

日 時：令和2年7月2日（木）

午後1時30分～

場 所：郡上市役所

防災センター研修室

1. 開 会

2. 郡上市地域公共交通会議委員の委嘱書交付

3. あいさつ

4. 郡上市地域公共交通会議副会長の指名について

5. 郡上市の公共交通の現状について

6. 協議事項

議題第1号 郡上市地域公共交通網形成計画事業の実施について資料1

議題第2号 令和3年度生活交通確保維持改善計画の策定について.....資料2

7. 報告事項

報告第1号 自主運行バス「美並巡回バス」並びに郡上八幡コミュニティバス
「まめバス（赤ルート）」の車両更新について資料3

8. 情報交換

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律改正について（概要）

9. 閉 会

郡上市の公共交通の現状

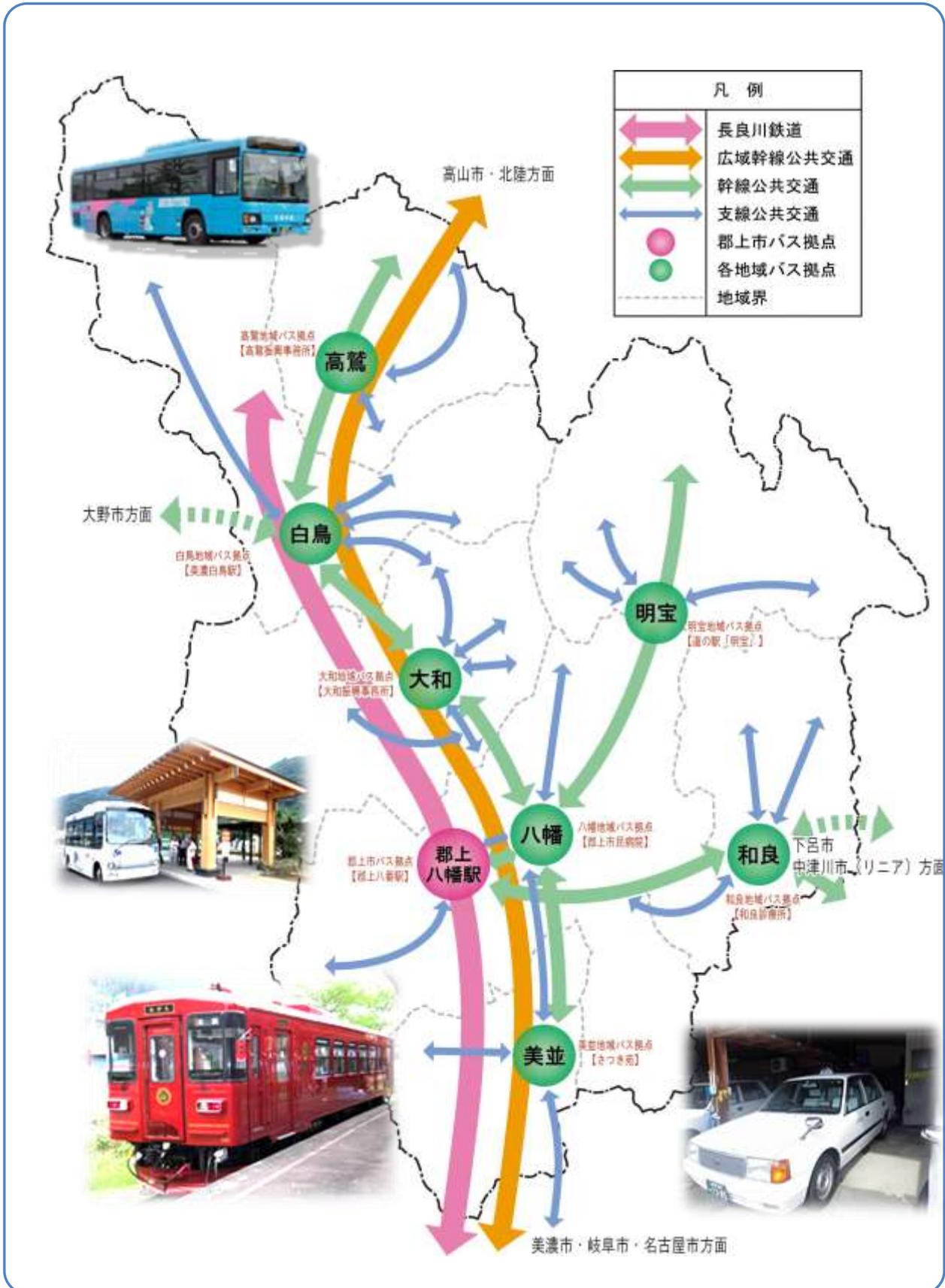
(郡上市地域公共交通網形成計画より抜粋)



市内の公共交通として、長良川鉄道、バス及びタクシーが運行されていますが、谷筋に集落が点在している地理的特徴があるため、日常生活における移動手段として自家用車への依存度が高く、公共交通を利用する割合は非常に低くなっています。また、人口減少や少子高齢化の影響もあり、公共交通の利用者は減少している状況にあります。

しかし、高齢者などいわゆる交通弱者の日常生活の移動手段を確保していくことは、安心して住み続けられるまちづくりを行う上で不可欠であり、人口減少や少子高齢化に対応した公共交通網の構築、維持、改善を図っていくことが喫緊の課題となっています。また、公共交通事業者においては運転手の高齢化や担い手の確保が重要な課題となっています。

郡上市の公共交通ネットワーク（イメージ）



1) 市内の公共交通路線の概況

令和2年4月末現在

運行主体	路線名		運行区間		運行日	運行便数	
			起点	終点			
長良川鉄道(株)	長良川鉄道		美濃太田駅	北濃駅	毎日	27	
岐阜乗合自動車(株)	高速岐阜八幡線		名鉄岐阜	ホテル郡上八幡	毎日	18	
	高速白川郷線		名鉄バスセンター	鳩ヶ谷	毎日(予約)	8	
	高速名古屋郡上八幡線		名鉄バスセンター	郡上八幡城下町プラザ	毎日(予約)	4	
(株)白鳥交通	郡上八幡白鳥線		美濃白鳥駅	郡上八幡駅	毎日	平日：20 土日祝：12	
	郡上八幡万場線				毎日	平日：6 土日祝：6	
	白鳥ひるがの線		鷺見病院前	ひるがのスキー場	毎日	平日：12 土日祝：8	
	石徹白線		上在所	白鳥庁舎	月～土	定期運行：4 デマンド：2	
	ン白鳥バスマ	阿多岐ルート		阿多岐⇄中西⇄恩地⇄白鳥		月～土	6
		六ノ里ルート		六ノ里⇄野添⇄那留⇄白鳥		月～土	6
大間見ルート		大間見⇄那留⇄白鳥		月～金	4		
干田野ルート		干田野⇄白鳥		月～金	4		
(有)八幡観光バス	明宝線		郡上八幡駅	郡上明山	毎日	平日：14 土日祝：12	
	和良線		郡上市民病院	祖師野上	毎日	平日：13 土日祝：6	
郡上タクシー(株)	小那比・亀尾島乗合タクシー		小那比(亀尾島)	八幡市街地	月・木	予約制：2	
	郡上八幡インターデマンド線		郡上八幡インター高速バス停留所	八幡市街地	毎日	予約制	
郡上市	八幡町	郡上八幡コミュニティバス	青ルート	城下町プラザ	城下町プラザ	毎日	月～土：10 (冬季：9) 日・祝：8
			赤ルート				
		相生線	宇留良	郡上市役所前	平日	4	
	小駄良線	戒仏	郡上高校前	平日	4		
	大和町	栗巣・古道線	北切	大和生涯学習センター	火・木	5	
			古道宮前			4	
		神路線	上神路		月・水	5	
		落部・場皿線	中坪		月・水	5	
			場皿公民館			4	
	大間見・小間見線	清浄寺	金	5			
	道谷口	4					
	明宝	気良線	明宝中前	明宝中前	月～土	3	
		寒水線	明宝中前	見座		6	
		小川線	明宝小前	榎谷口		6	
	美並町	美並北ルート	さつき苑	さつき苑	月・木	4	
		美並南ルート	さつき苑		火・金	4	
		美並八幡線	さつき苑	郡上市民病院前	火・木	2	
		美並美濃線	さつき苑	美濃IC前	月・金	2	
	和良町	土京線	診療所	根本	月・火・金	奇数月：4 偶数月：3	
		鹿倉線		四軒家		奇数月：3 偶数月：4	
田平・美山線		診療所		2			
高鷺町	鷺見線	正ヶ洞	ひるがの	月～金	6		
	鮎立線(デマンド)	正ヶ洞	湯の平温泉前	月・水・金	3(予約制)		
福祉有償運送(2団体)			-	-	-	-	
タクシー事業者(5事業所)			-	-	-	-	

※上記の他、予約制高速バスとして濃飛バス(高山～名古屋線、高山～京都・大阪線)、平成エンタープライズ(VIPライナー名古屋～高山便)があります。

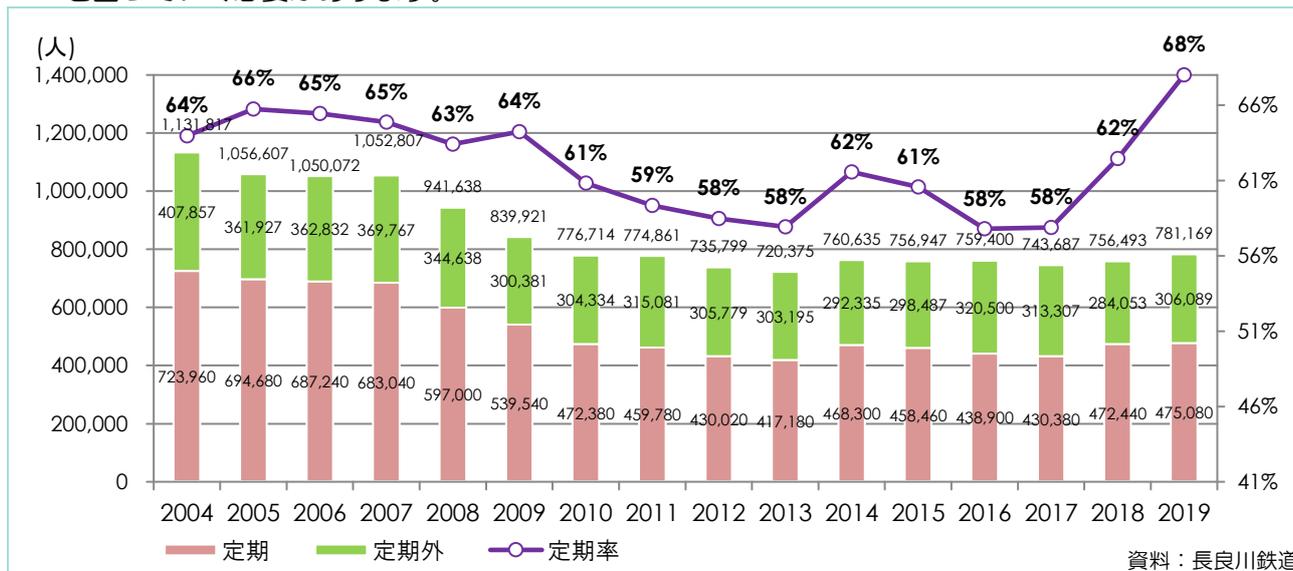
2) 利用状況

① 鉄道：長良川鉄道

長良川鉄道は市外の高校への通学、観光での利用など本市と市外を結ぶ重要な幹線交通となっています。全線7.2kmの内、本市では美並地域、八幡地域、大和地域、白鳥地域を運行しており、その距離は46.1kmとなっています。駅施設は全線で38駅あり、そのうち23駅が本市内にあります。乗車人員数・定期利用率ともに減少傾向にありましたが、定期外収入の増加を目的に企画列車等の運行を積極的に実施したことから2013年度に下げ止まりました。

市内利用状況は23駅のうち、最も乗降車人員数の多い駅は郡上八幡駅ですが、市内乗降車人員数は減少傾向にあります。

なお、長良川鉄道では、2016年4月から観光列車「ながら」の運行を開始し、2019年度は年間13,037人の利用がありました。今後も観光需要に応じていくことで収入の確保、利用者の維持を図っていく必要があります。



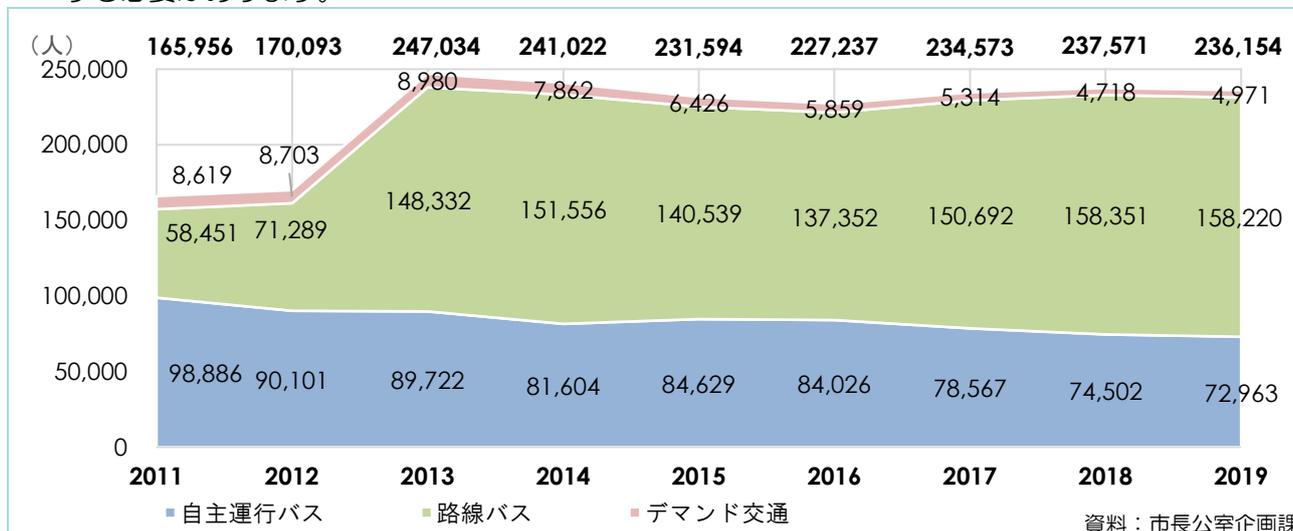
図：長良川鉄道（全線）の乗車員数の推移

② バス：路線バス及び自主運行バス

バスの利用者は、2019年度は約23.6万人となっており、うち、半数以上は路線バス利用者で約15.8万人、次いで自主運行バスの約7.2万人、デマンド交通は約5千人となっています。

利用者の推移は、路線バスの利用者は2013年度に郡上八幡白鳥線が運行を開始し大きく増加しましたが、その後は利用者が僅かながら減少傾向にあります。

利用者一人あたりの運行経費（2019年度）は、全体平均で1,176円ですが、路線ごとに差が大きくなっています。特にデマンド交通は一人あたりの運行経費が高い傾向にあり、運行形態を検証する必要があります。

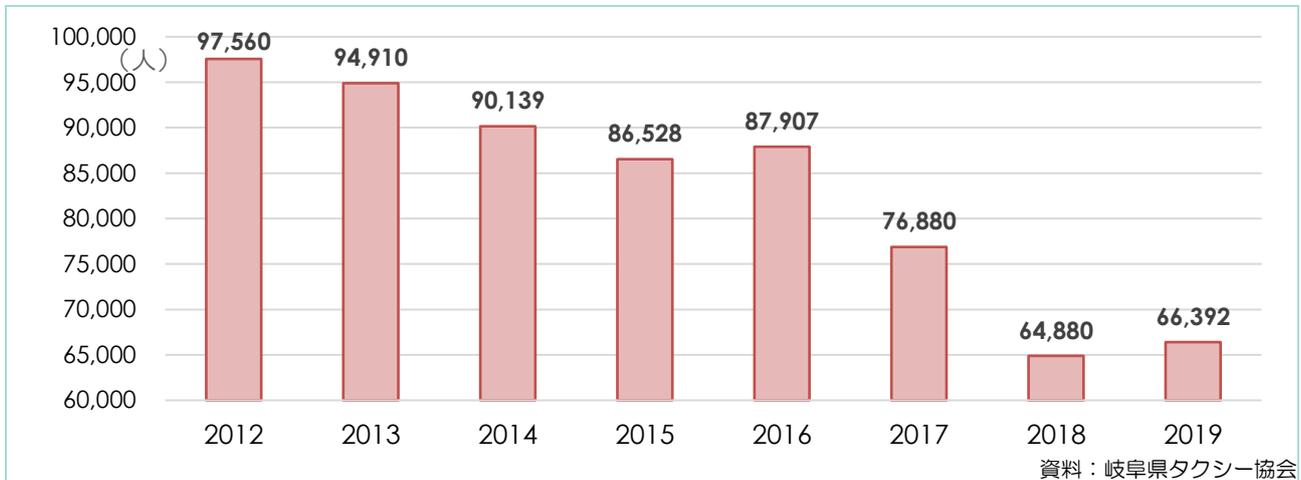


図：バスの乗車人数の推移

③ タクシー

タクシー事業所は、八幡町1社、大和町1社、白鳥町2社、高鷲町1社の計5事業所（令和元年度末現在）があります。

タクシー利用者は、2012年度の約98,000人から2016年度は約88,000人と5年間で約1万人減少していますが、2017年度からより大きく減少に転じています。2018年度は、豪雨災害の影響があったと思われます。公共交通機関を利用できない高齢者等が、ドアtoドアのサービスとして利用しています。

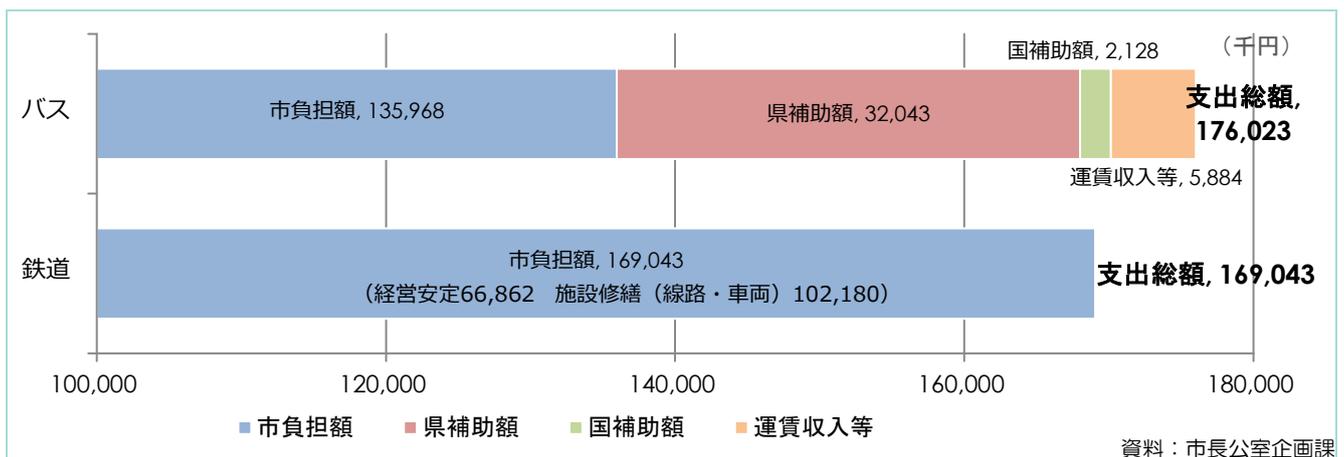


図：タクシー年間利用者数の推移

3) 公共交通に係る市の公的負担

本市のバス運行に係る市の公的負担の支出総額(2019年度)は約1億7,602万円となっており、国から約213万円(事業者へ直接入る分は含まない)、県から約3,204万円の補助金を受けています。また、運賃収入とバス広告料収入は約588万円となっており、これらを差し引いた市の実質的な負担額は約1億3,597万円と支出総額の8割近くに上ります。

また、長良川鉄道へは、国、県及び沿線の5市町(美濃加茂市・富加町・関市・美濃市・郡上市)が、施設・設備を維持修繕するための経費及び経営を支援するための費用を負担しており、本市の2019年度負担額は約1億6,904万円となっています。



図：バス・鉄道の公的負担額(2019年度)

※民間バス路線等を含めた本市のバス運行に係る経費の総額は2億7,776万円(2019年度)となっています。

※長良川鉄道への公的負担額 全体約5億1,278万円

内訳：国 約7,749万円(15.1%)、県 約1億920万円(21.3%)、5市町 約3億2,608万円(63.6%)

このうち郡上市は5市町の負担額のうち、51.397%の約1億6,904万円を負担

※鉄道事業では、鉄道会社が安全確保のために軌道(線路・マクラギ)・保安通信設備(無線・通信線)等の施設・設備を整備しています。そのため公的支援として負担額のうち約60%が施設・設備の整備費となります。

4) 交通空白地

【公共交通空白地域とは】

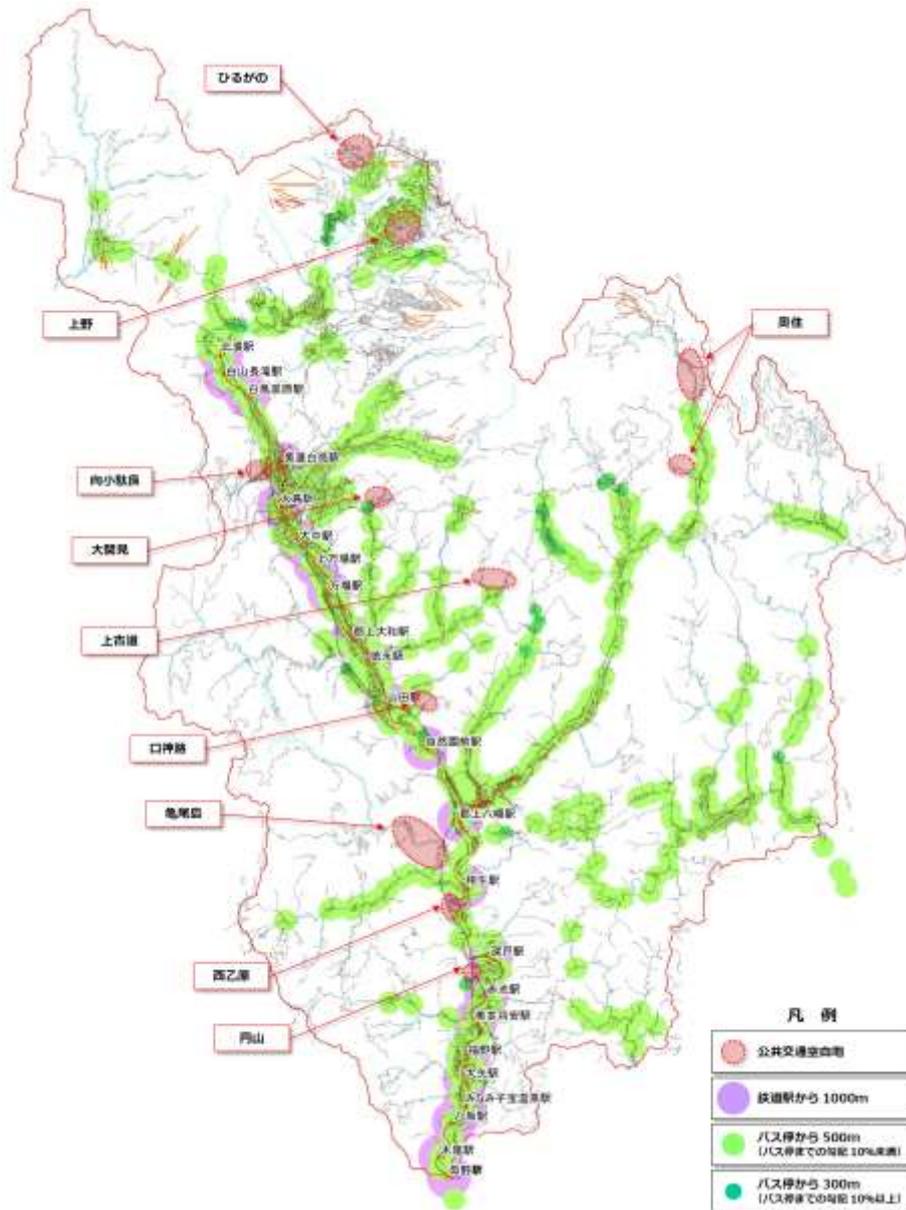
市民の居住地から、路線バス、自主運行バス等、市内で運行しているすべての路線のバス停までの勾配が10%以上の場合は300m以内、10%未満の場合は500m以内、また、長良川鉄道の駅から1,000m以内に居住している人口の割合：駅・バス停圏人口カバー率（以下「人口カバー率」という）が85.0%未満の自治会を公共交通空白地としています。

なお、郡上市全体の人口カバー率は96.5%となっています。

表一 駅・バス停圏人口カバー率が85.0%未満の自治会一覧 令和2年3月末現在

	八幡地域	大和地域	白鳥地域	高鷲地域	美並地域	明宝地域	和良地域	計
85.0%未満の自治会数	2	3	1	2	1	1	0	10
50%未満	亀尾島	—	—	—	—	—	—	1
50~70%未満	—	大間見	—	—	—	—	—	1
70~85.0%未満	西乙原	口神路	向小駄良	ひるがの	円山	奥住	—	8
	—	上古道	—	上野	—	—	—	

※平成30年度に八幡町亀尾島、西乙原地区、大和町大間見地区、平成31年度に口神路地区が解消



図：駅・バス停圏

5) 課題のまとめ

課題 1 : 地域を支える公共交通網の課題

- 少子高齢化等により変化する地域の実情に応じた運行路線の維持・見直し。
- 公共交通の利用者の多くは高校生や高齢者等であることから、利用ニーズを把握したダイヤの見直し。
- 連携計画からの課題である交通空白地における住民の移動手段の確保。
- 中部縦貫自動車道や濃飛横断自動車道など、新たな道路網の変化に対応した公共交通網の構築。
- 公共交通網を効果的に維持するために、地域の実情や住民ニーズを把握し、路線等に反映していく仕組みづくり。

課題 2 : 高齢者等が安心して利用できる公共交通の課題

- 高齢化の進展に伴い、公共交通の必要性は益々高まることから、市民が日常生活をおくるための公共交通の維持。
- 高齢者等が安心して通院や買い物に公共交通を利用するために、わかりやすいバスマップの作成や、広報誌やケーブルテレビの番組での周知の推進。
- 高齢者等が利用しやすい公共交通として、通院、買い物を考慮した運行ルートへの見直しや車両等のバリアフリー化。

課題 3 : 観光需要への課題

- 観光地として観光客の需要に対応できる公共交通網の改善と、わかりやすい情報提供による利用促進。
- 高速バス停や長良川鉄道などの広域幹線交通から、観光地及び施設等への2次交通の整備により、市外から訪れる観光客へのサービスの向上。
- 長良川鉄道の観光列車・企画列車からの観光客を、市街地や観光地への取り込むため、観光施設等と連携したサービスの提供。

課題 4 : 公共交通が持続するための課題

- 公共交通の乗務員の高齢化が進み、事業の継続が困難になってきているため、事業者への乗務員確保のための支援。
- 地域の商店・企業と公共交通が連携し、利用促進につながるサービスの提供。
- 市としてバス運送に係る経費の効率化と、路線バスや自主運行バスの利便性の向上を図ることを目的に、スクールバスでの通学から公共交通利用による通学への転換。

郡上市地域公共交通網形成計画事業の実施について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を求める。

協議内容

郡上市地域公共交通網形成計画に位置づけられた実施事業のうち、今年度の実施事業内容について、本会議の承認を求めるもの。

郡上市地域公共交通網形成計画 2020年度(令和2年度)実施事業一覧

区分	基本方針	No.	実施施作	No.	実施取り組み	事業番号	実施事業	対象地域	事業内容	2020年度	関連事業番号	2020事業費		
基本方針1	地域の実情に適した公共交通の確保	①	公共交通路線の見直し・改善	1	幹線・支線の路線網の維持・見直し	①-I	「まめバス」の運行ルートの見直し	八幡町市街地	八幡町市街地で運行している郡上八幡コミュニティバス「まめバス」赤ルート・青ルートの利便性の高い運行形態への見直しを進めます。	運行形態見直しの検討(基礎データ収集のためOD調査実施)		0千円		
						①-II	「美並巡回バス」の運行の見直し	美並町	「美並巡回バス」の小中学生の通学利用を含めた運行形態の見直しを進めます。	運行形態の見直し(バス小型化、ルート変更)	②-II ⑨-II	3,153千円		
						①-III	「和良巡回バス」の運行の見直し	和良町	「和良巡回バス」の小中学生の通学利用を含めた運行形態の見直しを進めます。	運行形態見直しの検討	②-II ⑨-II	0千円		
				2	道路網の変化による新たな需要に応じた交通網の構築	①-IV	濃飛横断自動車道(郡上市～下呂市)の広域幹線ルートの協議	八幡町、和良町	郡上市から下呂市間を結ぶ広域幹線路線の整備に向け、関係者で協議を進め沿線地域の活性化を進めます。	【(継続)観光課予算にて無料連絡バスの運行】3,814千円 [運行日] 4～3月の毎週金・土・日(予約) [運行区間] JR下呂駅前発→郡上八幡城下町プラザ着 ----- 郡上市発の実証実験、路線化の可能性について検討		0千円		
						①-V	道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上	明宝	道の駅「明宝」の施設及び周辺整備に合わせて、バスの運行形態(ダイヤ・乗り場等)を見直し、憩いの場と利便性の良いバス運行を提供し、住みよい地域を目指します。	八幡バス明宝線、自主バス(寒水線・気良線・小川線)の道の駅明宝への乗り入れについて検討協議(継続)		0千円		
						②-I	運行実態と利用ニーズに合った運行ダイヤへの見直し	市内全域	高校生や高齢者等の利用ニーズを把握するため、高校生の利用者アンケートや、高齢者等の会合等で意見収集を行い、適切なダイヤとなるよう調整を行います。	シニアクラブ連合会・ふれあい、いきいきサロンでの意見収集	⑥-III ⑧-IV	0千円		
		②	地域の実情に合わせた運行形態の見直し	2	定時定路線バスのデマンド化の検討	②-II	地域が主体となるデマンド運行の協議	市内全域	自主運行バスについて、地域事情に即した運行形態を地域と共に検討し、地域団体が主体となるデマンド運行への協議・支援を行い、市民が暮らしやすい地域を目指します。	①-II・①-IIIと合わせて検討	①-II ①-III	0千円		
						③	交通空白地域の解消	1	既存の運行ルート等を見直し	③-I	運行ルートの見直しによる交通空白地の解消	八幡町他	〔八幡町西乙原地区〕 八幡町西乙原地区の交通空白地解消のため、自主運行バス相生線の運行ルートを見直し、移動手段を確保 →H30年10月より運行開始 〔大和町大間見地区・口神路地区〕 大和町大間見地区の道路改良が完成したことから自主運行バス大間見・小間見線の運行ルートを見直し、移動手段を確保 →H30年4月より大間見東線ルート運行開始 →H31年4月より神路線ルート延長(口神路地区野座バス停)	運行開始済
		③-II	公共交通を補完する地域団体等の育成	八幡町	八幡町亀尾島地区の交通空白地の解消のため、地域団体が主体となるタクシーを活用した路線を新設し、安心して暮らせる地域を目指します。					小那比ジャンボタクシーと統合し、小那比・亀尾島乗合タクシーとしてH31年4月より運行開始済		3,005千円		
		④	地域住民との協働による取組	1	自治会、各種団体等による利用の促進	④-I	「まめバスを応援する会」による利用促進や応援する活動の推進	八幡町	八幡町の「まめバスを応援する会」によるマップ制作に協力し、周知・活用を行います。	普及啓発活動への協力		0千円		
						④-II	長良川鉄道協力会による見学会等の開催	長良川鉄道沿線地域	長良川鉄道協力会による長良川鉄道の見学会等を開催し、長良川鉄道に対するマイレール意識の醸成を図り、鉄道利用の増加を進めます。	長良川鉄道見学会等の継続開催(長良川鉄道協力会予算)		1,000千円		
				2	地域の懇談会等での地域ニーズの把握と協議	④-III	地域の懇談会等での利用実態の把握	市内全域	地域の実情・ニーズを反映した公共交通体系を確立するため、地域の実情を把握することを目的に、市内7地域において年に1回、市民が集う懇談会を開催して地域の現状やニーズを把握や協議を行い、公共交通施策に反映します。	市内7地域での懇談会の開催		0千円		
		基本方針2	高齢者等が公共交通して充実させる	⑤	高齢者等が利用しやすい環境整備	1	高齢者等の日常生活のための路線の維持	⑤-I	高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行	市内全域	高齢者等の外出機会を確保するため、路線を維持すると共に利便性向上と交通空白地解消を合わせた交通体系の改善に向け、バス停留所を増設し、高齢者等のための環境整備を行います。 →R1年10月安郷野バス停設置	地域の要望に基づき、既存ルートのバス停留所を見直す		0千円
								⑤-II	公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保	市内全域	公共交通と福祉が情報共有等において連携し、それぞれの分野において高齢者等へのサービスを提供し、その中でユニバーサルデザインタクシーや福祉有償運送サービスを合わせて周知します。	福祉部門が管轄する福祉有償運送等と公共交通の運行情報を集約し、わかりやすいチラシ等を作成する。それを高齢者等の会合(サロン)等で配布し周知を図る。また、効果的な周知方法等について福祉部局と協議する。 福祉部局との定期的な協議を行い、お互いの情報共有を図る中で、高齢者に優しい環境づくりについて、施策を検討していく。	⑤-III	0千円
								⑤-III	高齢福祉部局等との定期的な会議の開催	市役所(企画課、健康福祉部)	公共交通と高齢福祉部局が連携するため、定期的に会議を開催し情報共有を行います。	⑤-II	0千円	
⑤-IV	ユニバーサルデザインタクシー導入補助制度の実施							市内全域	公共交通のバリアフリー化を推進するため、新たにユニバーサルデザインタクシー車両を導入する事業者への支援を行います。	導入支援		200千円		
3	バス車両のバリアフリー化					⑤-V	バス車両のバリアフリー化	明宝	高齢者や障がいのある方の利便性を向上するため、バリアフリー化を進める中で低床車両やステップ付車両の導入を進めます。	「美並巡回バス(マイクロバスからワゴンに小型化)」 まめバス車両更新 1台	⑨-II	25,464千円		

郡上市地域公共交通網形成計画 2020年度(令和2年度)実施事業一覧

区分	基本方針	No.	実施施作	No.	実施取り組み	事業番号	実施事業	対象地域	事業内容	2020年度	関連事業番号	2020事業費
基本方針3	観光需要に対応した公共交通の充実	⑥	わかりやすい公共交通の実現	1	わかりやすい路線表示等の実施	⑥-I	交通拠点における案内表示看板の改修	市内全域	地域の交通拠点施設において、利用者に公共交通情報をわかりやすく提供するため案内表示看板等を改修します。	①地域の交通拠点の現状調査 ②地域担当者と協議の上改修案をまとめる		0千円
						⑥-II	公共交通を利用する訪日外国人への対応	市内の主な観光エリア	訪日外国人への対応として、「まめバス」や事業者路線のバス車内での案内表示の英語表記を進めます。	①訪日外国人が利用するエリア、路線等の調査 ②表示改修する路線等の案をまとめる (観光課と連携し八幡町を中心に調査を進める。)		0千円
				2	高齢者等への乗り方などの情報提供	⑥-III	高齢者等への公共交通の乗り方等の周知	市内全域	公共交通に乗り慣れない高齢者等を対象とした出張でのバスの乗り方教室の開催や、乗り方がわかるケーブルテレビ番組を制作、チラシの配布等での情報提供を行います。	②-Iと合わせて周知活動	②-I ⑧-IV	0千円
		⑦	観光需要への対応・掘り起こし	1	幹線からの2次交通の確保	⑦-I	郡上八幡ICバス停留所・市街地間の路線整備	八幡町	東海北陸自動車道郡上八幡IC高速バス停留所と八幡市街地との間の移動手段を確保するため、平成29・30年度に実証実験を実施し、実験結果を受けて新たな路線の設置について検討します。	R2年4月より本格運行開始		2,237千円
				2	観光客への情報発信	⑦-II	公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信	市内の主な観光エリア	市外から来訪する観光客に向けたホームページ等での情報発信については、公共交通情報と観光情報をリンクさせたわかりやすい情報提供を行います。	①公共交通マップの更新 ②経路検索サービスに対応したデータの整理		0千円
				3	タクシーの利用促進	⑦-III	タクシーを活用した観光周遊サービスの提供	市内の主な観光エリア	観光協会等と連携し、タクシーで市内の観光地を周遊するプランを造成し、利用促進を図ります。	観光協会等と連携した周遊プランの検討		0千円
基本方針4	持続可能な公共交通の推進	⑧	公共交通の利用促進	1	高校新入学生の試乗体験の継続実施	⑧-I	高校新入学生を対象とした公共交通試乗体験	市内全域	高校生への利用促進(長良川鉄道・路線バス<共通定期券・連絡定期券>)や高校新入学生への無料乗車体験を引き続き実施します。		⑧-II	0千円
				2	乗車体験イベントの継続実施	⑧-II	高校入学説明会でのPR活動	郡上高校、郡上北高校	高校入学説明会で、長良川鉄道、路線バスの無料乗車券を配布し、通学時の体験乗車を継続して実施します。	高校入学説明会・無料乗車体験・ふるさとまつり等での周知の実施	⑧-I ⑧-IX	0千円
						⑧-III	各地域のイベントでの公共交通の周知活動の実施	市内全域	各地域で開催されるふるさと祭り等でのPRや実車展示などの周知活動を実施します。		0千円	
				3	免許返納者への利用促進の継続実施	⑧-IV	免許返納者への公共交通の利用促進	市内全域	高齢者の交通事故が増加する中、今後免許返納者の増加が予想されることから、免許返納者への優遇措置の継続と周知を行い、公共交通への転換の促進を図ります。	②-I・⑥-IIIと合わせて実施	②-I ⑥-III	0千円
				4	地域の商店等と連携した利用促進	⑧-V	地域の商店等と連携した公共交通の利用促進	市内全域	地域の商店等と連携した利用促進策として、公共交通の利用後に商店で割引が受けられる制度を市内の商店で拡充し、商店と公共交通の利用を促進します。	市内の商店等への協力要請の実施		0千円
				5	長良川鉄道の利用促進	⑧-VI	長良川鉄道と観光施設が連携したツアー造成	長良川鉄道沿線地域	長良川鉄道による観光列車・企画列車の運行と、市内の観光施設が連携するツアー企画やクーポン付乗車券を販売します。	長良川鉄道による企画商品開発(鮎列車、やなクーポン等)		0千円
						⑧-VII	長良川鉄道シルバー会員制度による利用促進	長良川鉄道沿線地域	長良川鉄道シルバー会員制度の周知による高齢者の利用促進を図ります。	②-I・⑥-III・⑧-IVと合わせて実施	②-I ⑥-III ⑧-IV	0千円
		⑧-VIII	長良川鉄道と運輸事業者による貨客混載			長良川鉄道沿線地域	長良川鉄道(株)と運輸事業者による貨客混載事業を継続し、経営安定化とCO2削減による環境への影響を軽減します。	事業の継続		0千円		
		新	高速バスの利用促進	⑧-IX	【教育委員会】市内高校生通学助成補助	市内全域	市内の高校へ通学する高校生の通学費用に対し、月8,000円以上超えた分について2分の1、特別補助として月12,000円を超える額を市が補助する制度。	補助制度の継続 教育委員会予算 13,114千円	⑧-II	0千円		
				⑧-X	郡上八幡ICバス停利用者駐車場整備	八幡町	郡上八幡IC高速バス停利用者駐車場を整備し、利用促進を図ります。→H30年12月に運用開始。	H30年12月より運用開始		0千円		
				⑧-XI	自主運行バスと運輸事業者による貨客混載	明宝、和良	自主運行バスと運輸事業者による貨客混載事業を協議し、自主運行バス歳入の増とCO2削減による環境への影響を軽減します。	八幡町西和良地区(八幡バス「和良線」) R2年6月に実証実験。7月より本格運行開始		0千円		
⑨	公共交通の運行の効率化	1	運行経費の適正化	⑨-I	利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討	市内全域	公共交通を持続可能なものとするため、運行形態の見直しや適正な料金体系への転換を検討します。	令和元年度の運行実績の分析	⑨-III	0千円		
		2	バス車両の小型化	⑨-II	利用実態を踏まえた小型車両の導入	市内全域	地域の実情に合わせたバス車両の小型化や、既存車両のやりくりによる効率的な運行を実施します。	⑤-Vと合わせて検討	⑤-V	0千円		
		3	路線バス等での通学利用の促進	⑨-III	路線バス、自主運行バスの通学利用の促進	市内全域	路線バス・自主運行バスによる通学利用を全路線対象に検討を行い、市全体としての運行コストの効率化を図ります。	教育委員会との協議継続 (⑨-Iと合わせて検討)	⑨-I	0千円		
		4	運行体制の強化	⑨-IV	高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策	市内全域	高齢化が進む公共交通の乗務員の確保対策として、バス・タクシー乗務員の二種免許等の資格取得費用に対する助成を行います。	免許取得費に対する助成の継続 (郡上市公共交通運転免許取得支援補助金)		300千円		

郡上市地域公共交通網形成計画2020年度(2018年～2022年:5年間) 事業の実施スケジュール

区分	事業番号	実施事業	対象地域	市	事業者	市民	企業	2018	2019	2020	2021	2022
基本方針1	①-I	「まめバス」の運行ルートの見直し	八幡町市街地	●	●	●		検討・協議		検討の結果により運行形態を変更		
	①-II	「美並巡回バス」の運行の見直し	美並町	●	●	●			検討・協議	検討の結果により運行形態を変更		
	①-III	「和良巡回バス」の運行の見直し	和良町	●	●	●		検討・協議		検討の結果により運行形態を変更		
	①-IV	濃飛横断自動車道(郡上市～下呂市)の広域幹線ルートの協議	八幡町、和良町	●	●	●		検討・協議		協議の結果により運行を開始		
	①-V	道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上	明宝	●	●	●		検討・協議		協議結果により運行形態の見直しを実施		
	②-I	高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善	市内全域	●	●	●				ニーズを把握し、ダイヤ調整を行う		
	②-II	地域が主体となるデマンド運行の協議	市内全域	●	●	●		検討・協議		協議結果により運行を開始		
	③-I	運行ルートの見直しによる交通空白地の解消【西乙原地区等交通空白地解消】	八幡町他	●	●	●		検討・協議			運行を開始	
	③-II	公共交通を補完する地域団体等の育成【亀尾島地区交通空白地解消】	八幡町亀尾島地区	●	●	●		検討・協議			運行を開始	
	④-I	「まめバスを応援する会」による利用促進や応援する活動の推進	八幡町	●	●	●				普及啓発活動への協力		
	④-II	長良川鉄道協力会による見学会等の開催	長良川鉄道沿線地域	●	●	●				普及啓発活動への協力		
	④-III	地域の懇談会等での利用実態の把握	市内全域	●	●	●				懇談会等の開催		
基本方針2	⑤-I	高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行	市内全域	●	●					適宜バス停留所を増設		
	⑤-II	公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保	市内全域	●	●	●				高齢者等の移動手段の周知		
	⑤-III	高齢福祉部局等との定期的な会議の開催	市役所(企画課、健康福祉部)	●						定期的な会議の開催		
	⑤-IV	ユニバーサルデザインタクシー導入補助制度の実施	市内全域	●	●					ユニバーサルデザインタクシー導入への支援		
	⑤-V	バス車両のバリアフリー化	高鷲町	●	●					低床車両・ステップ付車両導入		

区分	事業番号	実施事業	対象地域	市	事業者	市民	企業	2018	2019	2020	2021	2022
基本方針3	⑥-I	交通拠点における案内表示看板の改修	市内全域	●	●			検討・協議		案内表示の改修		
	⑥-II	公共交通を利用する訪日外国人への対応	市内の主な観光エリア	●	●			検討・協議		英語表記への改修		
	⑥-III	高齢者等への公共交通の乗り方等の周知	市内全域	●	●				利用促進への周知活動			
	⑦-I	郡上八幡ICバス停留所・市街地間の路線整備	八幡町	●	●			実証実験		実証実験の結果により運行を開始		
	⑦-II	公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信	市内の主な観光エリア	●	●		●	検討・協議		情報提供		
	⑦-III	タクシーを活用した観光周遊サービスの提供	市内の主な観光エリア	●	●			検討・協議	事業者との協議の結果によりサービスを提供			
基本方針4	⑧-I	高校新入生を対象とした公共交通試乗体験	市内全域	●	●	●				高校生への利用促進活動		
	⑧-II	高校入学説明会でのPR活動	郡上高校、郡上北高校	●	●	●				高校生への利用促進活動		
	⑧-III	各地域のイベントでの公共交通の周知活動の実施	市内全域	●	●	●				地域イベントでの利用促進活動		
	⑧-IV	免許返納者への公共交通の利用促進	市内全域	●	●	●				高齢者への周知活動		
	⑧-V	地域の商店等と連携した公共交通の利用促進	市内全域	●	●		●			商店等への協力要請活動		
	⑧-VI	長良川鉄道と観光施設が連携したツアー造成	長良川鉄道沿線地域	●	●		●			長良川鉄道による企画商品開発・販売		
	⑧-VII	長良川鉄道シルバー会員制度による利用促進	長良川鉄道沿線地域	●	●					シルバー会員制度の周知活動		
	⑧-VIII	長良川鉄道と運輸事業者による貨客混載	長良川鉄道沿線地域	●	●					貨客混載事業を実施		
	⑧-IX	【教育委員会】市内高校生通学助成補助	市内全域	●		●				高校生の通学費助成補助を実施		
	⑧-X	郡上八幡ICバス停利用者駐車場整備	八幡町	●						駐車場を整備・運用		
	⑧-XI	自主運行バスと運輸事業者による貨客混載	明宝、和良	●	●	●	●		検討・協議	貨客混載事業を実施		
	⑨-I	利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討	市内全域	●	●	●		検討・協議		検討結果により運行形態を見直し		
	⑨-II	利用実態を踏まえた小型車両の導入	市内全域	●	●					小型化・既存車両のやりくり		
	⑨-III	路線バス、自主運行バスの通学利用の促進	市内全域	●	●	●				検討・協議を行いつつ、通学利用を実施		
⑨-IV	高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策	市内全域	●	●					助成制度の実施			

令和 3 年度 生活交通確保維持改善計画の策定について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を求める。

協議内容

本計画の対象路線は、自主運行バス「美並北ルート」「美並南ルート」の 2 路線、及び(有)八幡観光バスが運行主体となる路線バス「和良線」「明宝線」であり、地域内フィーダー系統の補助対象となることから、事業実績や事業計画にあわせ計画の見直しを行うもの。

令和3年度

生活交通確保維持改善計画
(令和3～5年度)

令和2年 7月 2日
郡上市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画
(地域公共交通確保維持改善事業のうち地域内フィーダー系統関係)

(策定年月日) 令和2年7月2日

(協議会名称) 郡上市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称

郡上市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

郡上市は岐阜県のほぼ中央に位置し、東を下呂市、北を高山市、西は福井県、南は美濃市及び関市に接する、面積1030.75k㎡の山間地域である。道路は南北に東海北陸自動車道や国道156号、東西には国道256号、国道472号、国道158号などによるネットワークが形成されている。

人口は、40,882人(令和2年4月1日現在)で、合併時49,883人(平成16年3月1日)と比べ9,001人減少(▲18.0%)している。地域別に見て最も減少率が高いのは和良地域(▲28.8%)、次いで明宝地域(▲26.6%)と、他の地域と比べ過疎地域において特に減少率が高くなっている。

合併当初は、旧町村毎に異なる公共交通形態をそのまま継承していたが、運行経費の増加や利用者の減少が続き、効率的・効果的な公共交通の確立が急務となったことから、市民、交通事業者及び行政が相互に連携、協力しながら公共交通の維持及び充実を図っていくため『郡上市地域公共交通総合連携計画』を平成23年度に策定。平成30年3月には、その後の計画として『郡上市地域公共交通網形成計画』を策定し、市の公共交通の目指す姿の実現に向け、諸施策に取り組んでいる。

新たな計画では、地域の公共交通を担う市民、交通事業者(長良川鉄道・バス・タクシー)及び行政が相互に連携して、地域公共交通サービスの維持・充実を目指し、移動の面からまちづくりに取り組むこととした。前「公共交通総合連携計画」を評価した上で、路線や事業を継承しつつ、高齢者等の対策など新たな課題に取り組みながら、市民が安心して住み続けられる地域ネットワーク構築を目指す。

生活交通確保維持改善事業としては、公共交通ネットワークが効果的に機能し、利用者の利便性を図るため、確保していく必要がある。

■美並巡回バス(北ルート、南ルート)は長良川鉄道と連結しており、鉄道とバスの効果的な利用を図っている。

■和良線・明宝線は、長良川鉄道への連結路線として鉄道とバスの効果的な利用を図っている。

■郡上市の人口(住民基本台帳)

	H16.3	R2.4
総人口	49,883	40,882
八幡	16,523	13,245
大和	7,406	6,449
白鳥	12,880	10,874
高鷲	3,625	3,048
美並	4,894	3,975
明宝	2,197	1,612
和良	2,358	1,679

※合併以降、市全体で18.0%の減少。
※地域別で、最も減少率が高いのは和良の28.8%、一方最も減少率が低いのは大和の12.9%。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

【郡上市地域公共交通網形成計画の目標】

【全体方針】
安心して住み続けられる公共交通ネットワークの構築

【郡上市の公共交通の目指す姿】
①移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築
②市民が安心して生活できる公共交通の構築
③市民協働による育てる公共交通の構築

【将来像を達成するため4つの基本方針】

基本方針1 地域の実情に適した公共交通の確保

- 地域の実情を把握し、住み続けられるまちづくりを目指して幹線・支線を“網（ネットワーク）”として見直し、利用しやすい運行形態や、交通空白地解消を図り、公共交通を確保します。
- 高校生の安心安全な通学の足として、運行ダイヤ見直しなどによる更なる利便性の向上を図ります。
- 市民・地域（団体）、行政、交通事業者等が共に考え行動し、利用しやすい公共交通網を構築します。

基本方針2 高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実

- 高齢者等の日常生活を支えるため、路線・ダイヤ等の見直しを図ります。
- 高齢者の介護予防を目的とした「おでかけ」を支援するため、公共交通、福祉が連携して移動手段の充実を図ります。
- 高齢者等の利便性向上のため、バス更新時に車両等のバリアフリー化を進めます。

基本方針3 観光需要に対応した公共交通の充実

- 観光客へのわかりやすい情報提供など、観光地を楽しんでもらえる環境整備を行います。
- 市外からの幹線交通（高速バス・鉄道）と、市街地・観光地を結ぶ公共交通を整備します。
- 長良川鉄道による観光列車・企画列車の運行と、市内の観光施設が連携する観光事業を展開します。

基本方針4 持続可能な公共交通の推進

- 市民が利用する公共交通の意識を高め、市民と一体となった利用促進を図ります。
- 一人あたりの運行コストを基本に、スクールバスから路線バス等での通学利用へ転換し、運行経費等の適正化を図ります。
- 鉄道や路線バス等の重複する路線は、効率的な運行体系を構築します。
- 運行実態に合わせた車両の小型化を行います。

【計画の目標値】

多くの人に利用される交通体系及び交通環境となっても、それが将来にわたって継続して運行できることが重要であるため、公共交通を維持するための経済性を把握する目標値を設定します。

目指す姿	番号	評価指標	数値目標	
			現況値（2016）	目標値（2022）
移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築	①	公共交通の利用人数（路線・自主バス）	227,237人	241,000人
	②	長良川鉄道の利用人数（沿線全域）	759,400人	723,000人
市民が安心して生活できる公共交通の構築	③	高齢福祉アンケート（バス鉄道が不便と感じる人：回答割合）	39.2%	32.0%
市民協働による育てる公共交通の構築	④	一人あたりの運行経費の平均（路線・自主バス）	1,064円	1,100円

【フィーダー系統の目標値】

<地域内フィーダー系統（国庫補助対象路線）>

■和良線・明宝線の年間利用者数（R1実績 和良線 24,401人、明宝線 16,905人）

《令和3～5年度目標値》 和良線 24,400人以上

明宝線 16,900人以上

■高校生共通定期・連絡定期購入者数

《令和3～5年度目標値》 郡上高校 20人以上

郡上北高校 3人以上

■美並巡回バスの年間利用者数（R1実績北ルート 646人、南ルート 902人）

《令和3～5年度目標値》 美並北ルート 900人以上（※）

美並南ルート 900人以上

※国庫補助要件の1回あたりの乗車人数2人以上を確保するため。

※美並巡回バスについては、令和2年秋頃に運行ルート及びダイヤ等の見直しを予定している。

見直しに向け、現在協議検討中である。

（2）事業の効果

4つの基本方針の下、通院・買い物及び通勤・通学など目的にあった公共交通の形成、利用実態とニーズに即した運行体系の構築に向けた積極的な転換を行うことで、移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築並びに安心して生活できる公共交通の構築の実現につながる。このほか、長良川鉄道や高速バスといった広域幹線公共交通の乗り継ぎ向上を図るとともに、市民協働による育てる公共交通システムを構築し、持続可能な交通ネットワークを確立することができる。

また、10年間の総合的で計画的なまちづくりのための指針となる『第2次郡上市総合計画（平成28年3月策定）』に「公共交通の維持・利便性の向上」を施策に盛り込み、市民、交通事業者、行政がそれぞれの役割に応じて協力し合いながら確保・維持・改善を図っていくこととしており、地域特性や利用実態に対応した少量輸送体制の確立など、住民の理解と利用、協力や参画を得ながら利便性の向上を図る。

【美並巡回バス】

市自主運行バスである美並巡回バスを生活交通として維持することにより、鉄道との連結が確保され、長良川鉄道を効果的に利用できる。しかし、現行ルート、ダイヤでは連結するものの、乗継時間が合わないなど不便な点も多く利用者も年々減少している。

現在、利便性の向上や交通空白地の解消等に向けた運行ルート等の見直しに着手しており、今後は幹線・支線のネットワークが更に連携されることで、美並地域の高齢者の通院や買い物など日常生活に必要な移動手段が確保され、効率的な運行体系が形成できる。

【和良線・明宝線】

和良線・明宝線は長良川鉄道のフィーダー路線として、和良町、明宝地域の住民が通院等のため、町外、市外へ出るための足を確保する効果がある。また、長良川鉄道との連絡定期券により、市内高校への通学の足としても大きな役割を担っている。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

【郡上市地域公共交通網形成計画の事業】 ●…連携計画からの継続実施 ◎…R2・R3 年度実施

※下線は郡上市地域公共交通網形成計画事業のうち、フィーダー系の目標達成に関する事業を示す。

1. 地域の事情に適した公共交通の確保		
①公共交通路線の見直し・改善	郡上市・事業者 市民・交通会 議・関係機関	◎「まめバス」の運行ルートの見直し ◎「美並巡回バス」の運行の見直し【 <u>運行のあり方を検討</u> 】 ◎「和良巡回バス」の運行の見直し ◎濃飛横断自動車道（郡上市～下呂市）の広域幹線ルートとの協議（現在実証実験中） ◎ <u>道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能向上【明宝線の機能性の向上】</u>
②地域の実情に合わせた運行形態の見直し	郡上市・事業者 市民・交通会 議・関係機関	●高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善【フィーダー系統の利便性の向上】 ◎地域が主体となるデマンド運行の協議
③交通空白地域の解消	郡上市・事業者 市民・交通会 議	◎ <u>運行ルート見直しによる空白地解消【美並町円山地区】</u>
④地域住民との協働による取組	郡上市・事業者 市民・交通会 議・関係機関	●「まめバスを応援する会」による利用促進や応援する活動の推進 ●長良川鉄道協会による見学会等の開催 ◎ <u>地域の懇談会等での利用実態の把握【利用実態の把握】</u>
2. 高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実		
⑤高齢者等が利用しやすい環境整備	郡上市・事業者 交通会議・ 関係機関	◎ <u>高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行【利便性向上】</u> ◎公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保 ◎高齢福祉部局等との定期的な協議の開催 ●ユニバーサルデザインタクシー導入補助の実施 ●バス車両のバリアフリー化
3. 観光需要に対応した公共交通の充実		
⑥わかりやすい公共交通の実現	郡上市・事業者 交通会議・ 関係機関	◎ <u>地域の交通拠点における案内表示看板の改修【観光需要の取り込み】</u> ◎公共交通を利用する訪日外国人への対応 ● <u>高齢者等への公共交通の乗り方等の周知【利用促進】</u>
⑦観光需要への対応・掘り起こし	郡上市・事業者 交通会議・ 関係機関	●郡上八幡ICバス停留所・市街地間の路線活用 ◎公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信 ◎タクシーを活用した観光周遊サービスの提供
4. 持続可能な公共交通の推進		
⑧公共交通の利用促進	郡上市・事業者 市民・交通会 議・関係機関	● <u>高校新入学生を対象とした公共交通試乗体験【利用促進】</u> ● <u>高校入学説明会でのPR活動</u> ● <u>各地域のイベントでの公共交通の周知活動の実施</u> ● <u>免許返納者への公共交通の利用促進</u> ● <u>地域の商店等と連携した公共交通の利用促進</u> ●長良川鉄道と観光施設が連携した観光ツアーの造成 ●長良川鉄道シルバー会員制度による利用促進 ●長良川鉄道と運輸事業者による貨客混載 ◎【 <u>教育委員会</u> 】 <u>高校生通学助成制度【和良線・明宝線等】</u>
⑨公共交通の運行の効率化	郡上市・事業者 市民・交通会 議・関係機関	● <u>利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討</u> ●利用実態に踏まえた小型車両の導入 ◎ <u>路線バス・自主運行バスによる通学利用の促進【運行形態】</u> ◎ <u>高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策【路線の確保】</u>

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
郡上市
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
郡上市、(有)八幡観光バス
7. 補助を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な計測方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
該当なし
8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
該当なし
9. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 生産性向上の取組みに係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
11. 外客来訪促進計画との整合性【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る目的・必要性【地域内フィーダー系統のみ】
該当なし
13. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
14. 車両の取得にかかる定量的な目標・効果【車両減価償却等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
17. 協議会の開催状況と主な議論	
【郡上市地域公共交通会議の開催状況】	
令和元年06月12日 (R1-第1回)	地域公共交通網形成計画事業の実施について 生活交通確保維持改善計画の策定について 岐阜バス「高速岐阜八幡線」郡上八幡～郡上白鳥間の廃止 八幡バス「和良線」のバス停留所の増設及び名称変更
令和元年09月05日 (R1-第2回)	生活交通確保維持改善計画の策定について
令和元年12月12日 (R1-第1回幹事会)	地域公共交通網形成計画の事業評価について
令和2年01月16日 (R1-第3回)	地域公共交通網形成計画の事業評価について 自主運行バス「神路線」のルート変更について 郡上八幡インター線デマンドタクシー事業の本格運行について 郡上八幡白鳥線・郡上八幡万場線の運賃及びダイヤ変更について
令和2年07月02日 (R2-第1回)	地域公共交通網形成計画の実施について 令和3年度生活交通確保維持改善計画の策定について
18. 利用者等の意見の反映	
平成29年度に「郡上市地域公共交通網形成計画」の策定過程で、地域毎の公共交通検討会や懇話会、市民アンケート（市民抽出2,000人）、OD調査などを実施し、利用者のニーズや現状の課題の把握を行った。	
19. 協議会メンバーの構成員	
市長	郡上市長
一般乗合旅客自動車運送事業者 鉄道事業者	(株)白鳥交通、(有)八幡観光バス 長良川鉄道(株)
岐阜県バス協会の代表及び岐阜県タクシー協会の代表	岐阜県バス協会、大和タクシー(合)
市民・利用者代表	7地域（旧7町村）代表者、市民公募委員、 郡上高校PTA会長、郡上北高校PTA会長
国土交通省中部運輸局（岐阜運輸支局長）又はその指名する者	中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	八幡バス運転手組合

岐阜県公共交通課長又はその指名する者	岐阜県公共交通課長
道路管理者又はその指名する者	国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所計画課長、 郡上土木事務所長
郡上警察署長又はその指名する者	郡上警察署交通課長
学識経験のある者	地域公共交通コーディネーター
その他交通会議が必要と認める者	郡上市観光連盟代表理事、 郡上市社会福祉協議会事務局長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 郡上市八幡町島谷 228 番地
(所 属) 市長公室 企画課
(氏 名) 河合 厚志
(電 話) 0575-67-1831
(e-mail) kikaku@city.gujo.gifu.jp

【美並地域 バス路線見直し全体図】(案)

現行ダイヤ (平日のみ運行)

車両1台

	月	火	水	木	金
北ルート	●			●	
南ルート		●			●
八幡線	●	●		●	
美濃線	●				●

北・南ルート = 1日4便

八幡線・美濃線 = 1日2便



見直し後ダイヤ (平日のみ運行)

車両3台

	月	火	水	木	金
北ルート	●	●	●	●	●
南ルート	●	●	●	●	●
八幡線	●			●	
美濃線		●	●		●

北・南ルート = 1日3便又は4便

八幡線 = 1日3便

美濃線 = 1日4便

● = 運行日増

【長良川鉄道】 【まめバス】 【明宝線】 【和良線】
 【相生線】 【郡上八幡白鳥線・郡上八幡万場線】
 【高速八幡線】

病院 郡上市民病院前

病院 郡上八幡駅前

スーパーマーケット 穀見

【高速八幡線】 温泉 ラドンセンター前

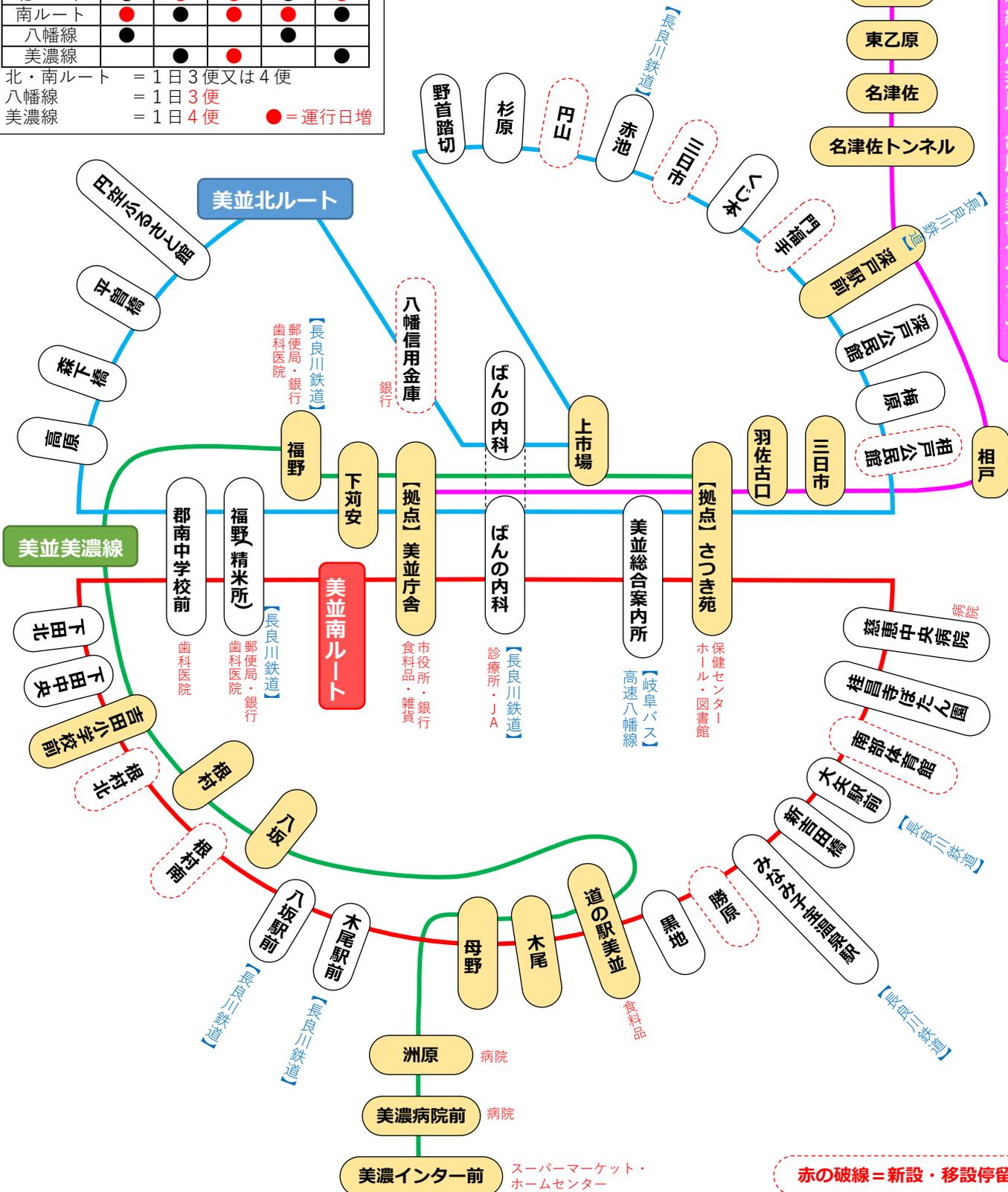
相生

東乙原

名津佐

名津佐トンネル

美並八幡線 (小那比・亀尾島乗合タクシー)



赤の破線 = 新設・移設停留所

自主運行バス「美並巡回バス」並びに郡上八幡コミュニティバス
「まめバス（赤ルート）」車両更新について

報告内容

1. 自主運行バス「美並巡回バス」の車両について、乗客数の現状から小型化（29人乗りマイクロバスから14人乗りワゴン車）し更新する。
2. 郡上八幡コミュニティバス「まめバス（赤ルート）」の車両について、経年劣化のため現行と同程度の車両に更新する。

1. 自主運行バス「美並巡回バス」の車両更新について

美並巡回バス（北ルート、南ルート、美並八幡線、美並美濃線）の運行について、平成29年度より美並地域協議会では、公共交通について先進地視察を含めた協議が行われ、令和元年10月に「美並地域における自主運行バスに関する提案」を市に提出いただきました。その中の乗車人数実績によると、最大乗車人数が12人と少ないことや小回りがきかないなどの意見もあり、現在の車両（29人乗マイクロバス）の小型化等提案を受け、車両を14人乗りワゴン車に更新します。現在の車両は、令和2年9月で8年を迎えますが、更新目安の10年まで期間があり、車両状態も良いため自主運行バス車両として引き続き利用していきます。

○車両導入年月：平成24年9月

○走行距離：234,991km(R2.3月末現在)

【更新の目安】

・大型バス

→ 車齢10年以上、走行距離50万km

・小型車（15人乗り以下）

→ 車齢15年以上、走行距離20万km



2. 郡上八幡コミュニティバス「まめバス(赤ルート)」の車両更新について

八幡コミュニティバスまめバス（赤ルート）は、平成21年7月に合併特例債及び臨時交付金により車両更新を行い、令和2年7月で11年が経過します。走行距離は令和2年3月末時点で498,217km、一月約4千km走行し、市が管理する路線バスの中では最も走行距離が多い車両となっています。令和元年度の利用人数は24,346人で、近年近似値を推移しています。八幡都市計画マスタープランの中でもまめバスの必要性は位置づけられており、安定して運行を継続していくために計画的な車両の更新が必要となります。

○車両導入年月：平成21年7月

○走行距離：498,217km(R2.3月末時点)

【更新の目安】

・大型バス

→ 車齢10年以上、走行距離50万km

・小型車（15人乗り以下）

→ 車齢15年以上、走行距離20万km

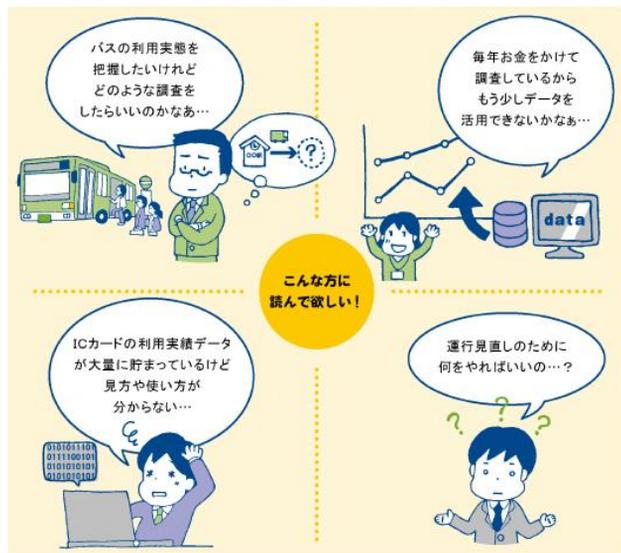




バスデータ活用大百科

バス実態調査とデータ活用方法が丸わかり!

- 中部運輸局では、乗合バス事業及び自治体等のコミュニティバス事業において、更なる利用者増と輸送の効率化を含む生産性向上を図るために必要な「利用実態の把握及びデータ活用の方法」を、「バスデータ活用大百科」として冊子に取りまとめました。
- 本書では、路線バスの利用実態把握及び結果の分析に係る標準的な手順を指し示すことで、目的に応じて適切な調査方法を選択してもらうことと、調査結果を正しく分析し活用できるよう、その方法論を示しています。
- 交通事業者やコミュニティバス運行自治体が日々運行している中でデータをどのように把握し有効活用していくか、また今後改善をしていく中で必要なデータが何なのか、本冊子を参考にしながら、バスの運行計画、ダイヤ作成、輸送実績等の分析に役立てて下さい。



本書の主な構成

- **こんな時にデータ・分析が使えます!** : 担当者が知りたいことから、必要な調査・分析手法を逆引き検索!
- **調査方法×分析指標のインデックス** : 様々な調査方法と分析可能な指標の関係を一覧整理!
- **利用実態の調査方法** : 乗降調査、OD調査、ICカードなど多様な調査方法を解説!
- **利用実態を評価するための様々な指標と分析手法** : 分析、評価のための切り口を紹介!
- **実態調査結果の効果的な見せ方** : 先進事例をもとに、地図やグラフを用いた見せ方を紹介!

問合せ先 中部運輸局 交通支援室

TEL:052(952)8050

(ダウンロード先) <https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/library/index.html>

ダウンロードはこちら!

